

(ウ) 健康安全・体育的行事

心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心を高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。

(エ) 遠足・集団宿泊的行事

平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。

(オ) 勤労生産・奉仕的行事

勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動など社会奉仕の精神を涵養する体験が得られるような活動を行うこと。

3 指導計画の作成と内容の取扱い

(1) 指導計画作成に当たっての配慮事項

- ① 学校の創意工夫を生かすとともに、学校の実態や児童の発達段階などを考慮し、児童による自主的、実践的な活動が助長されるようにすること。また、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫すること。
- ② 学級活動などにおいて、児童が自ら現在及び将来の生き方を考えることができるよう工夫すること。
- ③ クラブ活動においては、学校や地域の実態等を考慮しつつ児童の興味・関心を踏まえて計画し実施できるようにすること。

(2) 第2の内容の取扱いについての配慮事項

- ① 学級活動、児童会活動及びクラブ活動の指導については、指導内容の特質に応じて、教師の適切な指導の下に、児童の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるようにするとともに、内容相互の関連を図る工夫をすること。
- ② 学級活動については、学校や児童の実態に応じて取り上げる指導内容の重点化を図るようにすること。
- ③ 学校行事については、学校や地域及び児童の実態に応じて、各種類ごとに、行事及びその内容を重点化するとともに、行事間の関連や統合を図るなど精選して実施すること。また、実施にあたっては、幼児、高齢者、障害のある人々との触れ合い、自然体験や社会体験などを充実するよう工夫すること。

(3) 入学式や卒業式などにおける国旗及び国歌の取扱い

- ① 入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱する。
- ② その他の行事における国旗及び国歌の取扱いについては、実施する行事の意義を踏まえて判断する。
- ③ 国旗及び国歌の指導に当たっては、社会科や音楽科における指導などとの関連を図る。